

## 山武市学校のあり方検討委員会 第10回会議録

|          |   |
|----------|---|
| 1 日 時    | 平成 25 年 12 月 6 日 (金) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 58 分   |
| 2 場 所    | 山武市役所 第 7 会議室   |
| 3 出席委員   | 14 名  |
| 4 欠席委員   | 3 名   |
| 5 協議事項   | (1) 市内小中学校の将来を展望したあり方について<br>(2) 答申 (案) について<br>(3) その他<br>・ 第 11 回検討委員会の日程及び会議内容について |
| 7 事務局説明者 | 教育長、教育総務課長、学校教育課指導室長 外  |

### ○ 開 会

### ○ 委員長あいさつ

### ○ 教育長あいさつ

事務局を代表して述べさせていただく。答申書の作成という大変大事な時期に入ってきた。先程、委員長から大詰めということば、本来の趣旨ということばがあった。この答申書は良くも悪くも将来につながるものであって、また、将来に影響を及ぼすものだと思っている。1つの例だが、山武市はこども園化が推進され、先進地という一角を占めるに至っている。これは平成 17 年に旧成東町において私が事務局として関わった、成東町幼保一元化推進協議会を立ち上げて町から諮問があり、それに対し平成 18 年 2 月に答申書を町に提出した。その答申書の最終文面には山武市においても幼保一元化推進協議会を設置して、協議を深める必要があるというように記載され、その後、山武市でも継続した審議を経て今のような形に至っている。事務局としてもあの答申に記載された方針等は間違いがなかったという安堵を覚えている。そのような体験を踏まえて、我々事務局としては将来に向けたより良い答申書が作成できることを強く望んでいる訳である。そこで、事務局の立場でありながら、見識豊かな委員の皆様には大変失礼な発言と捉えられるかもしれないが、あえて、求められる事務局、そして求められる委員としての立場を再確認ということで共有させていただきたいと思う。まず、事務局としての立場では、我々は教育委員会の事務局として、本検討委員会に望ましい学校のあり方についての答申をお願いしている。そして、事務局の責務として様々な資料を提供して課題、論点についてお示しし、多様な観点から協議をいただき、結果としていただく答申書は、教育委員会としての諮問の趣旨に合致するもの、目指す理念、定めた基準、そしてアンケート結果と大きな乖離がなく、整合性があり、しかも理想論ではなく、現実にマッチした実現性のあるものにしなければならないと思っている。そうでなければ、我々は事務局としての責務を果たしたことはないという思いである。この検討委員会の会議は理想論を提案するものではないということは、皆で共有したいと思っている。次に、委員の立場としては、委員の皆様は山武市全体の学校のあり方を協議いただくために、選出された方々である。意見を述べる優先順位は、一に山武市全体のあり方についての考えを示し、そのうえで地域や所属組織としての考えを述べるということになるろうかと思う。地域については述べるが、市全体については言及しない、他の地域のことについては言及しないということでは、あり方検討委員会の委員としての責務を果たしているというようには、言えないということになるろうかと思う。そういうことで、委員の方々が発言する時には、同時に双方の立場で並列した意見陳述をお願いしたいというように考えているので、どうぞよろしく願います。

※協議前に委員長から前回の会議録確認を各委員に依頼し、12月13日までに訂正の連絡が無い場合は、市ホームページで公表することとなった。

## ○ 協議

### (1) 市内小中学校の将来を展望したあり方について

※蓮沼地域、松尾地域の協議結果についてその内容を報告。

委員長：前回の会議では各地域で見直しのパターンについて協議をいただいた。その中で、蓮沼地域と松尾地域については、隣接地区を踏まえての見直しパターンについて協議をすることになり、11月14日に蓮沼、松尾地域の委員の方々による協議を行ったのでその結果を報告する。

委員：松尾地域の協議結果を報告。

委員長：蓮沼地域の協議結果を報告。

### ※教職員の配置等の説明（学校教育課指導室長）

事務局：資料に基づき、教職員の配置等について説明。

説明の概要については以下のとおり

- ・配置、運用についての説明。配置については、県の学級編制基準及び定員配置基準。運用については、国の配置基準に基づき教員は配置される。国の配置基準は40人学級で、これに基づく学級数分に教員が配置される。その他、学級数に応じて増置教員が配置される。県独自の弾力的運用ができ、具体的には小学校1学年・2学年は35人学級、3学年から6学年は38人学級。中学校は1学年35人学級、2、3学年は38人学級。きめ細かな指導のための加配教員として配置された教員を担任にする。これは、学校からの申請により配置される。または、増置教員を活用し弾力的運用をする。
- ・配置例として小学校、中学校の学級数に応じた教員配置数を説明。
- ・学校経営のメリット・デメリット、小中一貫校について説明。

### ※全体調整のポイントを説明（教育総務課長）

事務局：第8回、9回の検討委員会において地域ごとに協議をしていただいた。各地域での協議結果については、資料のとおり各学校の協議結果として記載している。この結果を全体的に見ていただいて意見を調整していただくが、まず、時期について、見直しの時期の書き方がいろいろ分れている。具体的な時期を示したのものもあり、児童生徒数が何名を切ったらなどの表記の集約が可能かどうかという点をまずご検討いただきたい。本当にその時に一本でいけることがもし難しいということであれば、こういう条件になったら見直しをするといった表記の面についてご検討いただきたい。もう一点は、地域間のバランスということで、統合するという意見と小中一貫にするという見直しの方法、後は当面の間はこのままで大丈夫だろうという現状のままという意見もあった。それが他の地域の調整をされていた委員から見て、本当にそれでいいのかというバランスをまず見ていただきたい。この検討委員会の趣旨、目的は、次代を担う子どもたちへの教育効果ということで、見直しをするために始めたと思うので、その教育効果を第一に考えた見直しになっているかどうかという視点も必要となってくると思う。そういう視点で見直していただきたい。後は、調整した結果がどうしても難しいという面も出てくるかもしれない。この話し合いの中で、望ましい1クラスあたりの児童生徒数、学年あたりのクラスの数などは決定になっているが、その決定事項に対して、調整した結果を地域ごとに決めていただいたが、この結果を

見る限りではそれが達成できていない調整も見受けられる。それを原理原則どおりにいくものとするものなのか、もしくは、最低こういうところは守ろうという基準のようなものを定めるべきなのかどうか。そういうような視点で、全体を見直していただいて、皆さんからご意見をいただきたいと思う。

委員長：まず統合の時期について意見をいただきたい。それぞれの地域の話し合いの中で出た問題について、皆さんの統一した見解として決定していきたいと思う。地域別の協議の中で複式学級が見込まれる場合、全校児童数が50名を切るが見込まれた場合、それから校舎の建て替えが必要な時期というのがポイントになっている訳である。それから、地域によっては統合の時期が示されている訳である。これは答申に書く場合の形として、こういう場合には統合などの協議に入った方がよろしいのではないかとということ、統一した方向で書き込んでいかなければと思っている。委員の皆様から意見をいただく。

委員：個人的には全体もそうだが、いろいろ乗り越えなければならない課題が地域ごとに違うと思う。そうする時に、よしこれでいこうと早々と決まるところもあろうかと思う。その時に何年と待っていることになってしまうので、基本的に準備が出来たところから、先に進めるという形をとった方がいいと思う。ここに平成31年度とあるが、今年産まれた子どもが、確実に7年後には小学生になってしまう訳で、ここで私たち大人側がああだこうだ言っている間に、状況はどんどん悪くなってしまう。だから出来るところから手を付けてなるべく早く実現させるというのが、統一的な見解だと思う。

委員長：今私の方から皆様にご協議をお願いしているのは、もちろん出来るようになった時には、出来るだけ早くというのは大切なことだが、どうなった時にはということのスタートである。ですから形として複式学級が見込まれるというようなことで理解してよろしいか。

委員：だとすれば、それについては一言ある。

委員長：何かがこうだから、つまり複式学級が開始されそうだから、出来るだけ早くという具体的なものについて、こういうことをしていかなければと思う訳である。

委員：複式学級になりそうだからでは遅いと思う。この段階で将来複式学級はもちろんのこと、児童生徒数が減少して困っているというところで話が始まっているので、複式学級だからではなく、5年10年先を見て準備を進めなければならないと思う。

委員：補足だが、地域別の協議の中で時期を示し統合という目標を出した訳は、現在の少子化になっている経緯を見た場合、平成31年度に児童生徒の数がこの程度になってしまう。一応の目安として平成31年度に統合せざるを得ないという目測で出したということである。ただそれだけの話で、少子化が解消されるような国の施策や市が活性化することで少子化が防げるということであればそれに越したことはないが、このままの推移では平成37年度を目標にした場合には、検討委員会で決まった1学級あたりの人数等の基準を勘案した場合、平成31年度にはやらなくてはいけないのではということを出した訳である。個人的な意見として付け加えて述べさせていただくが、山武地域での小中一貫校については、これもありかと思っていたが、これについては再考の余地があると思う。山武市全体を考えた時にもっと何かいい方法が何か見つかるのではとも思っている。

委員長：そうするとこの問題は、将来、複式学級が見込まれる場合、早くスタートしていいという言い方でよろしいか。

委員：いいと思う。

委員長：成東地域で全校児童数が50名を切るが見込まれる場合と言った場合、50名で複式学級になるのか。

事務局：平成 31 年度までの推計で成東地域の学校では複式学級にはならない。50 名で複式学級になるとは限らないということもある。

委員長：1 つは、今複式学級になるのではなく、それが見込まれたらその段階で、出来るだけ速やかに行動をおこしたら良いのではないかという意見をいただいた。

委員：成東地域だけでなく、先程、教育長が言われたように全体の立場での意見ということで話したいのだが、どこの地域においても児童数は減少していく。その中で必ず発生するであろうと思われる複式学級の問題が出てくる。今までの会議で複式学級をつくらないという結論が出たと思う。山武地域の考えも複式学級をつくらないという立場だから、アクションに移そうということだと思う。まず、複式学級をつくらないということで決まれば、自然にそれがアクションになるのではないかと思う。ということは、どこかで統計的に複式学級が出てくれば、その学校に合わせて、年数は平成 31 年度にならないで、もっと早くなるかもしれないし、遅くなるかもしれないが、複式学級をつくらないことの基本を定めれば、それは当てはまると思う。山武市全体で見た場合にはそう思う。

委員：人数的にはなぜ 50 名かというものはないが、市民に知らせる時に複式学級をつくらないではピンとこない。例えば、あそこの学校が 50 名を切ったよということであれば、この辺で考えなければいけないということで、その数字くらいで皆さんが考え始める数字ということで出させていただいている。別に 50 名でなくてもよい。

委員長：このことについてはこだわらずに、複式学級になる時には行動をおこすということで統一してはどうか。

委員：平成 31 年度という捉え方には 2 つ出ていると思う。平成 31 年度に統合だという考え方と平成 31 年度の児童の推計がこうだから、50 名を切ったら統合していくという、2 つの考えがここに出ていると思うので、平成 31 年度になったら統合していくのか。あるいは、その推計を見て 50 名以下になれば統合を考えていきますよという考え方にするのか。そこが少し混同しているような気がした。

委員長：私がお尋ねしているのは、どの時点というか、平成 31 年度ということにはとらわれずに、そういうものが見込まれたら行動する、複式学級をつくらないという原則に立って、それで考えるということで、平成 31 年度ということについては、特に答申の中にどう文書として書き込むかという問題であるので、複式学級を回避するために行動をおこすということで書いておけば、時期は特に書かなくてもいいと思うがいかがか。そういう形で文書をまとめていくということでご了解いただけるか。

委員：複式学級が見受けられたら行動を起こす。対象になる豊岡小の状況は今の人数からしてどうか。

事務局：現在の推計では平成 29 年度に複式学級となることが見込まれている。

委員：話を元に戻してしまうが、各地域で話し合っただけで悩んで出した答えだと思う。それについてはその地域の方が話し合うことには限界があると思う。50 名という数字は分からなくもないが、20 名 2 クラスが理想だとすると、20 名という数字自体は現状ではとても現実的な数字ではないので、非常に少ない数字となっている。それにしても、20 名 2 クラスで 40 名、6 学年で全校 240 名が適正規模とおきながら、51 名までは大丈夫というのはどうなのかなと思う。ここでこれだけ皆さんが顔をそろえて話をしている。この先、これが終わってしまった時にもう一度こういう話し合いの場がもてるのか非常に疑問に思う。これが終わった後、住民との話し合いや議会、議員は地元を背負って出てきている訳で、そういう場をとらなければならない。ということは、ここで話し合い決めたことよりもきつくなることはまずないと思う。ここを削られあそこを削られ、下手をすると骨抜きになってしまうという先があ

る中で、ここでぐっと締めたものをつくらないと、これまで1年間という時間を費やして、皆さんの労力も使ってやってきたことの意味がなくなってしまうと思う。もう一度考え直した方がいいと思うがどうか。

委員長：実はこの後の協議の中で考えていたが、適正とされる小学校のあり方、中学校のあり方というのを皆様に合意していただくためには、どのようなことがあるかということ、最後に議論したいと思っている。

もう1つ協議をいただかなければならない問題がある。校舎の建て替えが必要な時という問題について、地域別の協議の中で指摘されている。小学校や中学校は一度建設すると対応年数はどれくらいか。

事務局：47年とか60年とか見方によっていろいろある。

委員長：いずれにしても大変長い時間、その建物は建ってしまうということがある。以前に事務局からここ15年位のうちに、建て替えをしなければならぬ学校が何校かあるというような話があった。その時に、将来に見込まれていく学校を、子どもたちの数を考えた時に、そこにもう一度建ててしまっていていいものなのかどうなのかという問題が発生してくる。この問題は、理想とする学校に近づけるような時は、もしかすると建て替えの時点で行っていかなければならない、議論をしなければならぬことに当然なっていくだろうと思う。つまり、膨大な税金を使って建てたものを、10年や20年位で子どもたちが少なくなってもう一度建て直す、というようなことについて問題があるのではないかと思う。このこともテーマの一つとして、きちんと捉えていかなければならないと思うが、委員の皆様はどうお考えか。校舎の建て替えが見込まれた時、それはさまざまな方法で校舎の対応年数を延ばすということも、教育委員会としては行っていくとは思いますが、このことについてもコミットしていかなければならないと考えるのがいかかか。このことがそうだなということになるとすれば、おそらく今の学区を離れたところで検討しなければならぬという問題を提示していると理解している訳である。委員の皆様からご意見をいただきたいと思う。

委員：大変難しい問題である。3.11の大震災があったために耐震について、山武市は各学校100%耐震工事を相当な金額をかけてやっている。また、さらに山武西小では12月から体育館の改修が来年1月にかけて工事が行われる。そういう費用がこの3年間で相当出ている。それについて、委員長が言われる建て替えを考えての別の枠で考えるということは、こういうことだと思う。改修したものを簡単に壊す、建て替えるということは住民から反対を受けるし、議会でもそうだと思う。これは簡単に時期がどうこうの問題よりは、もう少し考えてみなければいけない根深い問題であると思う。そういうことで、山武地域の協議の中で統廃合などを検討した際に、校舎を壊して新しく建てたらいいのではという意見も出たが、そうは簡単にはいかない問題である。

委員長：事務局へお尋ねするが、例えば対応年数がくる学校の時期が出ていると思うが、そのことについて、本格的に建て直そうとするのか、もう少し延命しようと思っているのか、それについてはどう考えているのか。

事務局：一般的な考え方として、今この検討委員会で山武市全体の学校の適正な配置を考えていただいているところもあるので、そこで決まってくる将来的に統合してなくなる学校の方針をつくっていく形になるので、それに合わせて学校の建て替えも当然考えていかなければと思う。そこで方針が決まる時に、新たに学校を建て直すことを単独に考えることは難しいと思う。

委員長：私が言っているのは、例えば蓮沼小の対応年数があと10年だとすれば、教育委員会としては10年後に建て直さなければならぬという意味決定がされているのか、もしくは延命していくことを考えているのか。どういう考えでいるのか。

事務局：この検討委員会としての方向性が決まれば、それに合わせて建て替えの意思決定を行う。建て替えを先に決める訳にはいかない。例えば蓮沼中は建て直すといって、見直しを検討してくださいとは言えない。そのための検討委員会でもある。

委員：先程からの議論を聞いていると、山武市は将来子どもが減る一方であるので、ここでああでもないこうでもないと言っているのであれば、市内の数か所に分けて学校を建てた方が早いと思う。今後のことを考えるのであれば、松尾地域と蓮沼地域で1カ所、成東地域は成東地域に、山武地域は山武地域に大きく建てた方が、お金もかからないし住民の理解が必要だがそれが一番いいと思う。教員の数がどうこう、複式学級になったらどうこう、そんなくだらことをやっているなら1つのところに大きく建てたらどうか。10年後20年後に見直しをしようとしても、子どもの数が減っていきまたやり直すことになる。個人的な意見だが。

委員長：校舎の建て替えということが、ことによっては1つの時期到来になるかもしれない。つまり地域コミュニティというものをもう一度再編するために、そこにきちんとした子どもたちのために、蓮沼でも建てる大平でも建てるどこでも建てるという形で建ててしまって、そこからまた動かすのならば、とても将来に対して責任を持ったことにはならない。そうであればそういうものを答申として見越して、それぞれの形で学校を再編していく考え方もあるかもしれない。これは望ましい児童数、学級数になっていない場合にどうしたらいいかという問題をきちんとした形で解決していくためには、この校舎の建て替えの時期というのは1つの考え方になると思うが如何か。

委員：複式学級にしないことだけでいってしまうと、それぞれ校舎が古くなってきて、建て替えが必要なところが、複式学級にはならないからといって建て替えてしまったら、小中一貫ということも難しくなってくる。校舎の建て替えの時期にきているとなったら、小中一貫に合った校舎にしようということも考える必要がある。それを考えないと財政がきつくなり、できたばかりの校舎を使わないこともある気がする。その辺も学校のあり方の中の将来ということで、こういう時は複式学級にならなくて、このような方向を目指しますというように入れておけば、またその時にこういう形になったから地域の方と話し合っ、いろんな形が増えると思う。

委員長：皆さんからさまざまな意見をいただいているが、望ましい生徒数、学級数を実現する時期については、校舎が対応年数を迎えた時に、それぞれの形で組合せを考えて行っていく。これは将来に渡っては地域コミュニティをもう一度再編することに当然つながっていく。このことについては、そのような言い方で答申の中に書くということでもよろしいか。

委員長：このように書くということで事務局としてはどうか。それと具体的な組み合わせについてもきちんと書いた方がいいか。

事務局：具体的な組み合わせというのは、こことここをということか。それで今まで協議をしてきていただいているので、その辺は具体的にしていきたいと思っている。

委員：先程の委員の発言(市内の数か所に分けて学校を建てること)が一番いいと思う。別の委員の発言も同じで、資料の答申(案)を読ませていただいたが、最後の方に例外のようなことも書かれている。基準が示されていて例外だらけの答申を出されても意味がない、誰も納得しないと思う。いまさらここまで話が出ていて話を元に戻すようで申し訳ないが、山武市全体で考えた場合、極端に言ってしまうえば今ある学校のことではなく、こことこの組合せをパズルのように組み合わせるのではなく、基準の人数になるためには、この辺の地域に1つあったらどうかというくらい極端に考えた方がいいと思うし、それに合わせて校舎を建てる。あるいは例えば松尾中は建ててから20年も経っていない位なので使えるものは使うだろうし、あと5年後、10年後に対応年数がくるところは、その時期にあわせて新しく建てる位の気持

ちの方がむしろ理にかなっていると思う。

委員：地域に1つということをも10年スパンで考えると、松尾地域での10年先を見ると小中一貫校それに蓮沼を含めてという数値が出てくると考えている。その建物を例えば松尾や山武、その拠点の中で建てるとしても財政力がなければできない。二段構えでどうか。

委員：旧松尾とか旧山武、旧蓮沼とかの枠の話に結局なってしまう。そうなる今委員が言われたように、組み合わせると人数的にちょうどいい人数ということになる。そうではなく、難しいと思うが、それもとっぴらっしてしまえば一番いいと思う。例えば小学校だとすれば単純にどこかを中心に半径4kmの円をつくってみて、それは旧町村にかかるとか関係なしに分けていって、人数は各地区にどれくらいいるかはある程度分かっているから、1学級20～30名で2学級ができる学校がこの辺でつくればできるというくらいの気持ちでやればといいと思っている。せっかくやるならそのくらい大胆に考えてもいいとも思っている。

委員：地域コミュニティはつくるものではなく、できていくものである。

委員長：今の議論の中では、校舎の建て替えができる時を捉えて、望ましい児童生徒数の学校へ移行していくということで、意見がまとまりつつあると思うが。

委員：校舎の建て替えに合わせて行動するのか。

委員長：校舎の建て替えが必要な時が統合のチャンスではないかということがあるので、これを捉えて行動したらどうだろうかということである。

委員：それにしても枠組みが先ではないか。

委員長：枠組みを一応決めておくことは必要だと思う。形としてどういう枠組みにしたらいいかということ、おそらく枠組みを考えると小学校が半分くらいになってしまうと思う。その枠組みについては、ある程度それぞれの地域で話が出ている。

教育長：冒頭において、諮問の趣旨とアンケート結果等の理念との整合性、現実にマッチしたものと述べたが、委員の発言にも財政ということばがあった。建物と子どもの数を考えたら、どちらが趣旨にあっているかというところがある。大胆にという意見もあった。一番簡単なのは、意見が出たように、距離で円を書くのが簡単で理想的である。かつて蓮沼中と成東東中の建て替えの時にもそういう話がでた。他の委員さん方はそうではなかったが、私はそれを主張した。でも結局だめであった。現実というのはそう簡単にはいかない。大胆に書くのは大切だと思うし、理想を書くのは大事だと思う。だが、答申について冒頭で述べたが、将来につながることを望ましい訳で、当面はこうだ、でも将来はこうだ、今は現実的にこういう案だという二段構えの答申があってもいいだろうと思う。いろんな先進事例等をもってもやはりそういうようになっている。そういう考えで答申をまとめていただければと思う。

委員長：現実の問題としては、先程から申ししているとおり一応皆様からのご理解をいただけたと思う。複式学級が見込まれたら行動を起こすということでご意見をいただいている。問題は、校舎の建て替えが必要なきに統合ということについては、どうしたらよろしいかということをお客様からご意見をいただいているところである。考え方としては、それがそう遠くない時期にあるということだと、その時には望ましい児童生徒数を実現するための建て替えをすることで、二重投資というようなことはできるだけ避けた方がいいだろう。将来その時点でも子どもたちの減少が見込まれるとしたら、そこに焦点をあてて行動していくということで、後は、それを具体的にどこどこが一緒になったらいいかという、具体的な学校名をあげていくということによろしいか。

委員長：将来に渡って望ましい学校が確保できるというのは小学校でいえば成東小だけか。

事務局：平成31年度の将来推計では適正規模校は成東小だけである。

委員長：それ以外は、その時期がきたら統合を考えてアクションをおこす。もう1つの考え方として

は、学校の建て替えというような問題ではなくて、それよりもさらに進んでそのことにチャレンジしたらどうかという意見もいただいている。

委員：一番いいのは大胆に建ててしまえばいいと思うが、保護者としてみれば、答申で最初はこここここの地域からやりますと言われた方がいいと思う。やはり小さいところから統合していくと言われた方が保護者側も納得すると思う。

委員：当面、児童数で厳しいところは、豊岡小と大富小がかなり少ないことから、この2校について、今基本的な複式学級はつくらない等の基準が出されたので、そうなった場合には統合していく。ただ、他の学校についても平成31年度の推計をみると、徐々にやはり児童数が減少している。しかも、校舎の建て替えが必要な時期も迫っていることを考えれば、統合はされていきますよという答申になるのではと思っている。

委員：旧町村で1小学校1中学校だけは残してもらいたいと考えている。そうすればある程度地域のコミュニティはできると思う。今複式学級はつくらないということで進んでいるが、例えば、統合なのか廃止なのかその辺も考えなければ困るのではないかと思う。豊岡小がなくなってしまふ、あるいは豊岡小とどこかが統合になったら、新しく学校をつくっていくのか、あるいは周りのところを巻き込んでいくのか。ある自治体では、中学校3つが一緒になったが、当時1,400名いたが、段々人数が少なくなって、再度、4つ位の学校をつくったところがある。適正規模というのは前回出たものがあると思うが、小学校の推移を見込んで校舎の建て替えの時に新しく建てるのであれば、その人たちが一つに入れるくらいの規模のものをつくったらどうかと思う。

委員：大胆に学校をつくるという意見もなるほどと思ったが、やはり地域で少しずつやっていくのがいいと思う。ただ、校舎の建て替えをする時とか、山武地域では平成31年度に統合となっているが、答申を見た時に、平成31年度というのがポイントだと思うが、校舎の建て替えとか平成31年度とか二つの表現の仕方がわかりにくいのではと思った。

委員長：平成31年度というのは、先程申したとおり答申の中には入っていない。それについては、了解いただいている。

委員長：今までで協議いただいたことを、もう一度復唱させていただく。複式学級はつくらずに、そのことを見込まれた時に、行動を起こすということをご議論いただいた。もう1つは、望ましい学校を実現するための手段として、望ましい学校を決めて、建て替えの時期がきたら行動に移すということでよいか。

委員：これから例えば6年スパンという考えではなく、もっと遠い将来を考えた時に、例えば10年スパンは見えている。そうした時に、先程話したとおり、蓮沼、松尾地域のコミュニティがそうになっていく。中学校を拠点とした一貫校を遠い将来を考えつつ、現状においては、施設の状況を鑑みながら、統合をしていくべきであろうと思う。それは、やはり安全は全てに優先するというのを考えると、校舎は耐震工事をしているから大丈夫。だけど、松尾小のプールが水漏れしている事実を知った時に、豊岡小の保護者が松尾小へとなった時、人数が増えて子どもたちは喜ぶだろうがどうなのか。答申の人数について20、30名が適正であると書いてあるので、これに乖離してはならないのであるならば、逆にこだわっている訳ではなくして、トータルの中で、豊岡小に松尾小がという部分も考えられるのではないか。大富小が新しく他の学校が古ければ、大富小に他の学校が行くことが、より子どもたちが安全であって、そこに中学校がコミュニティとして歴然たるしっかりとしたものがあるという見通しがあってもいいのかなと思う。そうすると考え方の道筋ができてくるのではと思う。

委員：今の議論は、当面どこでどうしたらいいかが議題である。その中で山武市全体の児童生徒が少なくなる、先生方も少なくなる。先程、極端な話で大胆なことが一番いいといった。近い

将来それは仕方ないことだと思っているが、そこにいくまでの過程をどうしたらいいかということ。それからではないかと思う。例えば、地域にこだわれば蓮沼は蓮沼でとりあえず小中一貫校、それが出来れば一番望ましいことだが、近い将来山武市は徐々にこういうようになっていきますよというのが、市民の方に徐々に年数をおいて周知していくことはやっておいた方がいいかなと思う。先程極端な話を言ったが、やはり最後はそういうことになるべきだと思う。

委員長：将来は今委員が発言したような形になると思う。それまでは、望ましい学校をすぐつくるかということではなく、要するに望ましい学校はやがてできる。必ずできると私は信じている。学校の対応年数がきて、子どもたちの数がどれも半端な数になったら、例えば、蓮沼小と大平小を1つにして、ちょうど真ん中あたりに建てたらという話になると思う。ただ、問題になるのは、4kmという距離をオーバーする。地域コミュニティが2つになるので大きくなる。真ん中에서도片道4kmになってしまう。そうすると、当然スクールバスを出さなければならぬことになる。そうでなければ、半端な小さな小学校をずっと建てていることになる。それはしないというのが、委員の皆さんの気持ちというか意見であると選択させていただく。

休憩 15:10 から  
15:20 まで

委員長：望ましい学校について、それぞれの地域別の協議で案が出ていたと思う。

委員長：成東地域では、望ましい学校はどうなっているか。最終的に1つに絞るならどのような形か。いくつかの案があり1つになっていなかったと思うが如何か。

委員：きちんとした意見が出ていないので何とも言いがたいが、成東地域だけではなく、広く見て、蓮沼等も入れて話し合っている。決定するとは聞いていない。どのような学校が望ましいかという考えで話し合った。

委員長：望ましい学校をつくる時にどういった形が望ましいか。具体的に校名を挙げて答申の中に書くとしたらどのようにしたらいいか。

委員：いろいろな形態やパターンを考えていた。成東小と大富小、大富小と南郷小等。他にも松尾や蓮沼のことも考えて、上手く吸収できればそういった学校にしたい。全体としては、複式学級はつくらないようにする。統合に前に複式学級になりそうになってしまったら、複式学級をつくらぬという話をしていた。

委員長：答申に書く望ましいパターンを1つにさせていただけないか。具体的に校舎を建て替えるとしたらどこどこを併せる。建て替えのために校舎を併せるというのは寂しい思いもあるが、形として統合のパターンが出来ないと答申に書き込めない。

委員：例えば、鳴浜小が複式学級になってしまう場合、どこと一緒にしたらいいのかとか、緑海小が複式学級になった場合、どこと一緒にするかを決めるということなのか。

委員長：その前に校舎の建て替えがきたらどのようにするかという話もある。

委員：校舎の建て替えでどの規模のどの校舎かということか。

委員長：それがイメージできなければ答申ができない。

委員：そこまでというと鳴浜小は、建てたばかりである。緑海小にしてもまだ20年経つか経たないかといったところである。南郷小もそこまで古いという訳でもない。

委員長：当面、校舎の建て替えで問題が生じることはないということか。

委員：先程も申したが成東地域での話し合いでは、蓮沼の方も含めて人数的な面や地形について考えた。今では蓮沼は蓮沼の考えが出来上がっている。それを除くとすると、これをどうまと

めていけばいいのか。校舎建築した時にどのように考えるかは難しい。

委員長：どうか校舎建築というのは、1つのチャンスとみて欲しい。答申を出す時に望ましい学校をどのように配置したらいいかということ伺っている。

委員：このような考え方があり、ある時になったら、その地域でこれを元に話し合いが必要になってくる。そこまで具体的なことは必要なのか疑問がある。そこまで具体的に必要であれば取り組むが、そこまで行っていない。20年、30年先かもしれない。そこまで具体的にしなくとも良く、いざ鳴浜小や緑海小が問題になってきたら、その地域で話し合いどちらかに決めることでいいのではと思っていた。

委員長：考え方は、今までの議論で行くと複式学級になった時は行動するということが合意された。その後、望ましい学校をつくとすれば、答申として学校名を具体的に書いたらどうかと申し上げている。校舎の建て替えも1つの要素としてある。

委員：複式学級にならなければ、存続していく。そういう考えであると思う。それでいくと4、50年もつような大きい校舎をつくり、10年位で複式学級になってしまった場合はどうするのか。

委員長：その点は何度も確認されたように、答申案をつくる。望ましい学校をつくるということも合意されている。今の学校の小学校が半分位にならないと望ましい学校にはならないと思う。具体的な名前を答申してはどうかと提案させていただいている。

委員：組合せも決めるという事になるともう一度時間をいただかないと難しい。

委員長：時間をとって決めていただきたい。

事務局：そういった形で協議いただいている。他の地域でも会議とは別の機会に話し合いの場を持ったので成東地域も委員の方の日程調整を行い、別の機会を設け方向性を出していただきたい。

委員：成東地域だけを考えればいいのか。今までは、蓮沼地域や松尾地域のことについても考えていた。先程委員から校舎の安全性について発言があったように、仮に大富小の建築が万全で隣接する通学区域が変更になる人も入ったらどうかということ成東地域は考えなくていいということか。成東地域の学校だけの統合を考えるとということでもいいか。

委員長：具体的な学校の組み合わせをつくり、それを答申するということになる。

委員：成東地域での話は、蓮沼地域も一緒にということを含んでいるので地域住民にも説明をしなければいけない。説明がつけば良いが、同じ市の中で区分けすることの説明はできるのか。

事務局：個別での協議をしていただき、全体の調整をするという趣旨であった。話し合いをしていた時、学校の見直しが進まない様子であったので、まずは地域ごとに考えていただいた。その中で接点が出てきた時に全体でならして接点の調整が出来ればと考えていた。様々な組み合わせの調整も含んでいた。完全に旧町村で区切ってしまうという合意形成がされれば仕方ないが、区切らない意見もあれば議論にあげていただき方向を決めていただきたい。

委員：そのとおりであると思う。具体例を挙げて申し訳ないが、大富小でも早船地区は場所により、物理的な距離が松尾小の方が近いのではないか。蓮沼の地域でも緑海小の方が近い場合もある。そういった面を中学校を含めてすり合わせた方が良いと思う。

委員：今の意見と同様であるが、山武地域でもこの会議とは別に話し合いを行った。その中では、睦岡小と大富小の隣接点が非常に詰まっているところがある。大富小ということも考えたが、こういうことはどこの地域でもあると思う。4つの地域で検討して組み合わせを考えて欲しいという事であったので、それぞれの地域だけを考えた場合にこれしかないという形が出たらそれを一段階として、次の段階では市全体にもって行った場合それをどのようにしたら素晴らしい形になるかが、教育長の言葉の中に集約されていると思う。市全体のあり方、学校体制というものを考えていくことにつながる第一段階であると思い検討した。成東地域も蓮沼地域もそのように出していただき最終的なことは、市全体で考えたいと思う。

委員長：議論にきりがないことがある。最初に申し上げたと思うが、学区の編成を本来的に考えれば、複式学級になりそうなところは検討委員会の中で学区の編成に踏み込めばいい。出来るかどうかは別の問題である。本当に複式学級になりそうなところは、この学区について教育委員会にお願いすることもある。その問題については、皆さんの興味が無かったので、触れずにきた。ただ、時々その問題が出る。大富小が複式学級になりそうならば、成東地域の学区の編成はできないのか。昔隣の横芝光町の上塚小で人数が足りないという時に、横芝小から移ってくればいいのかと言ったことがある。そういう方法もない訳ではない。複式学級が発生しそうな今の合意の中では、出来るだけ速やかに統合に向けて行動を起こすように合意されているように思う。別の考え方をすれば、学区の再編に踏み込むことが無いわけではない。それについては合意が得られなかったので参考として申し上げる。

教育長：学区の再編だけで、複式学級は強引に行えば解決できると思う。最初の望ましい学校規模、学級数があって協議してきていただいているので、学区の再編をして学校を全て残すことで、このあり方検討委員会の勤めとしてはどうなのか。

委員長：私はそのことについては、申し上げないが、望ましい学校について成東地域での話し合いをお願いします。

委員：他の地域の組み合わせの確認をさせていただきたい。

委員長：成東地域以外の地域別の協議結果を報告し、成東地域での協議結果を次回の会議で報告するよう依頼した。

## (2) 答申（案）について

※答申（案）についての説明（教育総務課長）

事務局：答申（案）では、まず、はじめにというところでこれまでの流れが書かれており、以降山武市の学校の現在の状況と将来推計が記載されている。学校規模、学校規模によるメリットとデメリット、5月に行ったアンケート結果が書かれている。この中でも統合することに対する否定的な意見はあまり見られず、見直しをして欲しいという意見が多かった。次に、学校規模を検討する必要性とこの委員会で話し合われた小学校12クラス以上、中学校9クラス以上や学級の定員については25～30人が良いのではないかと委員会での意見が書かれている。複式学級にも触れている。その後、通学距離が4km、6km以内ということと地域コミュニティの必要性についても記載した。これ以降については、検討委員会での方向性が確定した段階で追記する。案として適正化すべき学校を挙げて、その方法や時期を記載する。また、推進において配備すべき事項ということで、例えばスクールバスの運行や施設整備に関することが記載される。昨年11月5日の諮問書の写し、山武市学校のあり方検討委員会の設置要綱、山武市学校のあり方検討委員会名簿、会議の開催日の経過を掲載してある。資料編としてそれぞれの学校の児童生徒数の推移、通学区域を示している。一般的な答申に合せた山武市の答申のたたき台の案である。次回までに確認をお願いしたい。

教育長：一点、質問させていただくが、回答は次回までに考えていただきたい。様々な案の中に小中一貫校という表現がでてくる。委員の方々が小中一貫校という表現を使ったのは、これは数合わせなのか、小中一貫校そのものの趣旨をしっかりとわきまえたうえで使っているかということである。それから、平成37年度の推計からさらに生徒数が減った場合でも小中一貫校とするのか。その時、答申の理由付けとして、求められる学校像とは非常にかけ離れているけど、旧町村の小中学校1校は、残すべきという判断からしたとか、そんな表現しかないかと思うが、もう既に部活をやりたいから他の学校に行きたい子どもたちが、何人か出てきている。一人行くことで我も我もと、なだれを打って少なくなった時に、それでもその学校を維持した方がいい

いのか、維持ができるのかというところも考えて、答申に書かなければいけない問題が出てくると頭の中に置いといていただきたい。

※答申(案)については、各委員が持ち帰り検討をしていただくこととなった。

(3) その他

事務局：第 11 回検討委員会の日程及び会議内容についての説明（教育総務課長）

説明概要については以下のとおり。

- ・ 次回の会議は 1 月中旬に開催を予定し、会議内容は引き続き、地域別で協議された結果を基に、考え方等々について、再度、協議・検討を行う。

閉会